

平成24年 雇用保険法

(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

〔問 8〕 労働保険料等の口座振替による納付に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 労働保険徴収法第 16 条の規定による増加概算保険料の納付については、口座振替による納付の対象とならない。
- B いわゆる認定決定された概算保険料の納付については、口座振替による納付の対象とならない。
- C 確定保険料の額から既に納付した概算保険料の額を控除した不足額の納付については、口座振替による納付の対象とならない。
- D 労働保険徴収法第 21 条の規定による追徴金の納付については、口座振替による納付の対象とならない。
- E 労働保険徴収法第 18 条の規定により延納する場合における概算保険料の納付については、口座振替による納付の対象となる。

試験問題の正答 択一式			
	8	9	10
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収 等に関する法律を含む)	C	D	B